

平成27年度 第3回宮城県図書館協議会 会議録

1 日時 : 平成28年3月11日(金) 午後3時00分から午後5時00分まで  
場所 : 宮城県図書館 研修室

2 出席者 : 佐藤 義 則 委員(会長)  
鵜飼 信 好 委員(副会長)  
佐々木 壽 徳 委員  
柴崎 悦 子 委員  
志村 睦 雄 委員  
濱川 稔 依 委員  
村上 佳 子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

生涯学習課生涯学習振興班課長補佐(班長)	山田 賀子
館長	千葉 宇京
副館長	菊地 正
企画管理部長	佐藤 泰徳
資料奉仕部長	栗野 琴絵
企画管理部次長(総括担当)	谷津 茂司
資料奉仕部副参事兼次長(総括担当)	岩渕 孝喜
企画協力班次長(班長)	高橋 弘道
一般図書班次長(班長)	阿部 博徳
児童・視聴覚班主幹(班長)	渡邊 新
資料情報班主幹(班長)	浅野 温子
総務班次長(班長)	高橋 淳子

4 傍聴について

谷津次長から、傍聴希望者がいないことを確認

5 開会

谷津次長が本日委員7名の出席により定足数を満たし会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言。

6 会長挨拶

年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今回第3回の図書館協議会では、前回の第2回の際に事務局からご提示いただきました中間評価について、再提示をいただいております。これからの2年間でこの計画がより実効性のあるものになるようご意見あるいはご助言を頂戴できればと考えております。また平成27年度、今年1月までの利用状況及び主要事業実施概要について、それから平成28年度事業実施計画概要についても事務局からご報告をいただくことになっております。皆様から様々なご意見をいただければと考えております。それから、机上には志村委員から「新：学校図書館 いますぐ使えるガイドブック」といった関

連資料をいただいております。これにつきましては、後ほど志村委員からご紹介いただければと考えております。

それでは、本日の協議会の運営に関しまして皆様のご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

## 8 館長挨拶

どうも皆様、本当に年度末の大変押し迫ったところでご多忙の所、ご参加いただきまして大変ありがとうございます。前回第2回の協議会の方には、私突如知恵熱を出してしまいまして、感染性胃腸炎とアテロームの炎症というのを同時におこしてしまって、協議会当日の朝39度の熱を出してしまって、もうやむを得ずということで欠席させていただきました。大変ご心配とご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

先程は東日本大震災の犠牲者への黙祷を捧げていただきまして、あれからもう5年というか、まだ5年というか、本当に3月11日という日付でございます。今日から当館2階の展示室で「東日本大震災文庫展 いつまでも忘れないために—未来へ伝える記憶と記録—」という企画展を実施いたしております。どうぞお帰りの節にでものぞいて見ていただければと思いますけれども、5年という月日で、本当に当時の記憶と記録が風化していくということがあるかと思っておりますけれども、決して忘れてはいけない、まあそういったような記憶と記録だろうと思っております。そういったもののために、我々も東日本大震災の電子アーカイブを作っております。こういったものの活用もぜひ皆様、委員の皆様がの学校現場でありますとかそういったところでの活用いただきながらこの記憶と記録というものを永くとどめていく、そして次の防災へ向けて我々のきっちりした意識をもっていくという、そういったものに役立てていただきたいという風に思っておりますので、併せてお願いしたいと存じます。

それからご報告させていただきます。委員の皆様にもご心配をおかけしていたところですが、外国人絵本作家の招聘の事業でございました。去る2月の24日に仙台市民図書館の村上館長さんのところと共催という形でせんだいメディアテークを会場にイギリスの絵本作家エミリー・グラヴェットさんをお招きしまして、講演会を開催いたしました。当初は200人を募集人員ということで予定していたんですけども、応募が非常に多くて会場の収容人数限界の300人の皆様にお入りいただいて、大変好評をいただいたということでございました。委員のみなさまにあらためて御報告させていただきたいと思っております。

本日ご審議いただきますのは、先程佐藤会長さんからもお話がありました案件ということでございます。何分にもひとつよろしくお願いいたしますと思っております。

## 9 配布資料の確認及び日程説明（谷津次長）

### <説明関係資料>

- |                         |       |          |
|-------------------------|-------|----------|
| ① 宮城県図書館振興基本計画の中間評価について | ..... | (以下、資料1) |
| ② 宮城県図書館振興基本計画・中間評価表    | ..... | (以下、資料2) |
| ③ 平成27年度の利用状況等概要        | ..... | (以下、資料3) |
| ④ 平成27年度主要事業実施概要        | ..... | (以下、資料4) |
| ⑤ 平成28年度事業実施計画概要        | ..... | (以下、資料5) |

<配布関係資料>

- ① 宮城県図書館振興基本計画の中間評価シート
- ② 子ども図書室の本の配置に関する調査アンケート結果と今後の対応
- ③ 宮城県図書館資料収集方針
- ④ ことばのうみ（第53号）
- ⑤ 「東日本大震災文庫展VI いつまでも忘れないためにー未来へ伝える記憶と記録ー」  
チラシ
- ⑥ アーカイブに関するチラシ
- ⑦ 新：学校図書館 いますぐ使えるガイドブック
- ⑧ 「読書県しずおか」の取組み

10 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により、会長である佐藤会長（以下、議長）を選出

11 会議録署名委員の指名

議長が佐々木壽徳委員を指名

12 議事

○ 議長

それでは議事に入ります。はじめに協議事項1の「宮城県図書館振興基本計画の中間評価について、事務局から説明願います。

○ 佐藤部長

宮城県図書館振興基本計画の中間評価について説明いたします。なお、中間評価は資料2によりホームページで公開します。（以下、資料1, 2, 配布資料1により、前回の協議会で指摘いただいた部分、また、それにより再度評価を見直し変更した点について、前回提出した中間評価表との記載内容の変更点（斜体の部分、ただしシート12については、全面的に見直したため斜体にはなっていない。）を中心に説明。また、前回の図書館協議会で意見を頂戴した主なものについて説明。）

評価シート6（評価シート13は再掲）について、パスファインダーを他の図書館等でも活用できるようにできないかということに関しまして、課題等の欄に活用方法について記載しました。また市町村図書館等で加工して有効に利活用できる形で配布することに関しては、現在PDFで公開しているものをMY-NET上でエクセルやワード等加工できるファイルで公開することを検討していきたいと考えています。続きまして前回から大幅に変更しておりますシート12ですが、ボランティア活動の促進については、学習機会の提供だけではなく、図書館利用者へのサービス向上に結びつく大事なことだと考えています。その観点から検討しまして、ボランティア活動及び研修の見直しを図ることとしています。見直しの内容については、記載してあるとおりです。ここで資料の訂正をお願いします。配布資料1 評価シート12の事業内容の詳細及び主な成果等 ・ボランティア活動の見直しの②28年度から読み聞かせ会については、…のところを28年度からおはなし会については、…に訂正をお願いします。

(また、評価シート16に関連して、前回の協議会でアンケートの内容を示してほしいという意見を受け、配布資料2の「子ども図書室の本の配置に関する調査」のアンケート結果と今後の対応についても説明。)

○ 議長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等ありましたら、お願いします。

○ 鶴飼委員

今更このような質問をと思われそうですが、中間評価で必要性と効率性と有効性という言葉がありますが、この意味ですが平たく言って必要性というのは基本計画を立てたときから今まで依然としてこの事業は必要ですよという意味にとっていいわけですよ。効率性というのは、これまでこの事業を進めてきたけど目標実現のためにかなり効率的にやってきたかこないか、というふうなことでいいのでしょうか。そして、有効性というのは事業をやっているのだけれどもそれが現に目的にいくために有効に機能してますよという考え方でいいのかなあと確認をしたい。その確認をした上で、実は今回わからなくなったというのは、たとえば、評価シート3の未分類の郷土行政資料の体系化という事業があります。これは、行動計画では27年度までに方策を策定して、28年度からそれを運用するということになっています。いわゆるこの郷土行政資料の整理というのは、なんで必要かという、網羅的に収集したものをきちんと整理して貸出をするときに的確に貸出をすることができるようにするための整理方針であるということなんですよ。こういう事業というのは大変特殊で、方針が策定された上で、それを運用していくときに初めて有効かどうかはわかるのではないかと考えたわけです。そうすると今現在の現段階での評価というものは、まだその域に達していないと考えた方が合理的なのではないでしょうか。必要性は一生懸命言っているのだけれども、有効性とどう関係しているのか。必要性と有効性はばらして表現すべきだし、そう考えるべきなのではないか。今の段階だと有効性は「……」でいいのではないかと、思ったりしたのですが、どんなものでしょうか。

○ 栗野部長

全く言ってくださるとおりだと思います、というのは恥ずかしい話ですが、事業計画5カ年計画の中で、今取り上げて言っていたとおりで、そこを平成28年度に運用開始と、そこまでに整理をしましよとそれまでに方針を策定するというので、必要性・効率性・有効性というところを中間評価の段階で逆にどう表現したらいいかというところを迷ったままで、実は2回目の協議会でいろいろご指摘をいただいて、さきほど佐藤部長のほうから説明をした中で、再検討、吟味をしました。それでもこういう部分は自分たちの中で正直苦しいところがあって、言っていたように「……」とすれば良かったのですが、そこを無理矢理表現したので、苦しいところで、効率性は、2にせざるを得ない。現在やっているところは3という評価にできないことはないのですが、実際まだ策定というところが、おいつかない部分があるというところで、おっしゃるとおりです。

○ 鶴飼委員

だから、これは国がなんと言おうと、有効性の所は、「まだ有効性を判断する段階にあらず」ということでいいんじゃないかと思ったんですけど。こういう特殊な事業に関してはそう言えるのではないんじゃないか。どうしても言わなきゃならないとなるとすごい無理がかかってきちゃう。どう表現したらいいかわかんなくなってきたんじゃないかと思ったんですけど。一つの問題提起です。

○ 栗野部長

おっしゃるとおりですが、いま現在でやってきたことを評価の欄に書き表したということです。

○ 議長

書き方としては、いくつかあると思うんですが、例えば有効性の所はそういう未達成のものに関しては、かっこをつけて、たとえば(3)として、そして要因の所には、例えばこういうことが見込まれると、まあそれは必要性とどう違うんだということになりかねないんですけども、多分これこれの理由だから、こういうような体系化ができたので、進んだので、策定できたので、今後の郷土資料整理の分類整理が進むことが見込まれるとか、という風な書き方はできると思います。

○ 栗野部長

そう言っていただいて、効率性2の欄に表現で書き表したのですが、整理方針について検討を続けていると、かっこ書きにはしなかったのですが、そういう書き方で表現させていただきました。

○ 議長

要するに、これはあくまで体系化するための整理方針を策定するわけですから、整理方針がたとえばすっきりしたものになった、今まで複雑だったものが、すっきりしたことによって整理が一段と進むことが想定されるので、有効性が見込まれるということで3にしました、ということで、書きようとしてはあり得ると思います。

○ 副館長

今、会長からお話しいただいたように、この有効性というものをどういう視点でとらえるかということですが、一つは、物事ができあがってそれがどれだけ効果を果たしているかというそういう見方があります。それからもう一つは、過程の中では、それぞれの段階をきちんと踏んでいく中でこれは次のステップへの効果というか、それを生み出すような形になっているか、なっているよということであれば、有効性というのはこういう評価もあり得るだろうなあと、そういう考え方もしました。ですから、中間評価ですので、全部が計画が終わった段階で、どうかという段階ではないものですから、そういう意味では途中の段階ではあるけれども、それが次に向かってきちんと成果へつなげていけるということを踏まえてこういう表現というか、ちょっと苦しい表現ではありますが、そういう書き方をしたということがあります。で

すから、有効性というのは2重の書き方になっているというのは確かにあると思いますがそういった観点から書いています。

○ 鵜飼委員

それと関連して、そうすると今のいわゆる未分類の郷土行政資料の整理体系化ということに関しては、有効性が今3になっているんですが、今副館長がおっしゃったように、次のステップに対して今までの歩みは有効であったというような表現にするとするとそれはそれでなるほどなあという感じはします。ただ、この観点で言うと来年度28年度から運用が開始されるはず、という行動計画であったものが今まだ検討を継続している状況であるということになってくると、効率性とも絡んでくるんだけど、今ちょっとそこは遅れているよという、そういう評価になりますよね。そのところは、ちょっと心配な感じがするんです。で、そのところで課題をどういう風に解決していくのか、というようなところに焦点が移っていくわけですけれどもね。そんな具合に全体を考えていく必要があるんだろうなあということで、今有効性については、そういう考え方もあるという副館長のご説明でわかりました。

○ 議長

あくまで中間評価なので、2つの書き方があって、今の段階では有効性は判定できないと言ってしまって、空欄にするという方法が一つと、それから副館長から先程お話しがあったような見込み評価というか、あくまで中間的なプロセス評価ということで点数を付けるという、どちらかで一貫していればいいのではないかと思います。

○ 副館長

どちらかというプロセス評価という部分で、中間評価ということでそういう観点でやって、その途中でまだそこまで達成していない部分があって、それについては、効率性のところで評価を落としたという風にご理解いただければと思います。

○ 議長

では、全体についてそういう考え方で進めるということで、みなさんよろしいでしょうか。

○ 議長

その他いかがでしょうか。

○ 志村委員

学校現場の立場で、シート17、19、20、21に関連して質問というかお願いなんですけど、この取組をみて感じたことは、支援と研修を課題として取りくまれてきたことだと思います。学校図書館との連携の中で、これまでもお話ししてきたんですが、図書館資料の充実と人材の充実ということが大事だと言われてきて、去年の文科省で出されたリーフレットをお配りしたんですが、図書館資料の充実はそれぞれの自治体の予算の関係で難しいところがあると思うのですが、3年間県の会長を仰せつかって格差がありなかなか難しいと思ったのですが、人材に関しては、なんとかできるのではないかという思いがありました。学校司書の法制化もあ

りましたので、この取組の中にもあるように様々なところで出前講座をしたり研修をしたりしていらっしやるので、この充実をしていただきたいなと思いました。今いる司書教諭、学校図書館担当者の資質能力を上げていくということが、これは予算がなくても、今県の図書館の取組の中でできると思いますので、たとえば20の課題の所に、講義のマニュアル化を進め、館内の講師養成を図ることで講師役の分担を目指すことであるとか、その下には、公共図書館職員が地域の学校図書館やボランティアへの指導や講習ができるようになることを目指すとか、ということが書いてあります。そういうときのテキストとして、PRになってしまうかもしれませんが、今までそれがなかったのが、県の小中の部会で今回委員の皆様におあげしましたガイドブックを作成しました。これをこういった研修会の場でどんどん使って学校図書館の方も公共図書館の方もひとつのたたき台として、テキストとして使っていただいて、いろいろフィードバックしていただいて、やっていくことが宮城県の人材育成につながるのではないかと、おおげさかもしれませんが私も考えましたので、ぜひこれからこういう機会に活用していただいて、マニュアルの一つに加えていただけるといいのかなあと、思いまして、資料としてあげた静岡の取組なんですけど、宮城県も負けてはいないんですけども、研修はやはり大事だと思います。参考にさせていただいて、静岡でやっている取組を宮城県でもできないことではない、もちろん研究会の課題でもありますが、公共図書館でもそういう機会があればと思います。もう1件は、図書館支援センターです。資料2のほうにあげたんですが、これは仙台市の方で済ました提言の一部なんですけど学校図書館と公共図書館の連携なんです。情報交換の機会を設けるとか、学校図書館支援センターの設置としてそこに9ページ、いくつかあります。これから学校はどうなっていくかという教育のなかみについてもいろいろ連携していく中で公共図書館が持っているマンパワー、それを学校現場にぜひいかしていただけると、学校は大変助かる、そういう意味で研修と支援という観点では、この17、19、20、21の取組をさらに推し進めていただきたいというのがお願いです。文科省も考えていますので、いろいろな機会でも、生涯学習課の方も本日いらしているのでも、様々な形で人の育成というか、資質の向上に一番早いのは、時間はかかるんですけど、今お金をかけないでできる事だと思うので、ぜひご検討いただきたいと思います。

#### ○ 館長

大変有意義なご提案をいただいたと思っております、前向きに考えていかななくちゃならない。宮城県全体として、人的な資源も限られている中でですね、学校図書館とか公共図書館とかそういう垣根を作ってやっていったんではいけないと思っております。今、我が図書館で進めている学校図書館との連携はまだまだまだ不十分だという風に思っております。学サポセットとかにつきましても学校直接ではなくて、市町村の図書館を経由してお届けするとそういうシステムになっていると、我々としてはその各地域の図書館の各地域の中で学校とその地域の図書館が連携をとってすすめて参りたいと、そういった市町村の図書館を県の図書館が支援するというような建前で、そういうふうなシステムになっているんですけども、なかなかこれは靴の上から水虫を搔くような、そういう風な感じのところがございます、できればもっと直接的なダイレクトな、たとえば学校司書の方を宮城県図書館に集めて研修をすれば、そういったこともできればいいなという思いはあるんですけども、今の制度の中では難しいというところがございます。あくまでも我々が今進めている事業は、学校図書館をサポー

トする市町村の図書館を支援するという形の中で、要するに派遣する側の旅費の支給の問題であるとか、いろいろなものがありまして、そういう形でやっているんですけども、今おっしゃっていただいた視点というのは非常に重要なものだと思いますので、なんとか力を合わせて、知恵を絞っていかなくちやならないという風に思っておりますので、今後ともよろしくご指導お願いいたします。

○ 村上委員

私も人材だと思うんです。かつては県の図書館ではベテランの職員さんが揃っていたり、他の公共図書館も中核となる職員がいたりした。もちろんそれなりの年数もたっていますけれども、今はMY-NETであるとか、通信手段では繋がってはいるんですけども、県内の図書館の中堅図書館職員の集団を作っていないとなあという気がします。確かに全県的に研修をするのは困難かと思うんですが、その中でもその館の中核となっていけるような人材を、人事異動も考慮して、こういう力のある職員で県の図書館と繋がっている職員なので、図書館で必要だという風な形で育てていくような、そういうことがあればいいなと思って、実は私もシート20を読んでおりました。名取市さんなどは職員の育成に力を入れておいでと思いますが、大人数でなくていいんですけども、これからも図書館経営の中核になっていくだろうという方々に向けた1年のうちに何回か複数回継続的な研修というようなものも考えます。かつてだと個人の資格で入っていた日図協とかで、研鑽を積んでいたんですけども、今はそういうのに入るばかりではないと思いますので、若い方の研究組織もあるんだとは思いますが、県の図書館に定期的に集まって宮城県内の中心となる図書館職員がそこからネットワークができるような顔が見える関係ができる研修ができたらいいなあと思っております。

○ 議長

併せてご検討いただけるということでよろしいでしょうか。

○ 館長

はい。

○ 議長

その他いかがでしょうか。

○ 鶴飼委員

先程の説明の中でシート12が全面改定されたということなんで、ここにかかっている内容そのものというよりも、図書館としてのお考えというものを聞いておきたい。こどもの読書活動を推進するための取組として、子どもが多くの本に接する機会を設けていくんだと、それが図書館としての姿勢ですよということが書いてあるわけで、基本計画にあるとおりなんですが、今回の読み聞かせボランティアの個人登録制度を廃止して、いわゆるボランティア団体に対して図書館のおはなし会の場所を開放すると、そういう位置づけというのはいったいこどもの読書活動を推進するための取組の一環という位置づけがされるのかどうか、これはあくまでも図書館のボランティア活動の見直しという中で、いわゆるボランティアのためにこういう風な考



え方をぐるっと変えるということに踏み切りましたと、ということだとすると、前回私が申し上げた子どもに対するサービス向上、そういう面が見えてこなくなってしまう、これがその学習機会の提供というところに位置づけてあるから、どうしてもそう見えちゃうんですけど、相手となる子どもに対する読書機会の提供という位置づけにするとともう一工夫が必要であると、私はそういう意見を持っているんです。具体的に申し上げますと、そういうボランティアさん方が、お子さん方に本を読んであげるよと、いう時に、本の中の、読んでいただきたい、こういう本を優先的に読んであげてくださいよというような働きかけであるとか、そういうものをプログラムに入れておいてくださいよというふうな、ちょっと図書館としての自主性というか、そういうものもなにかしらこの中に入れ込むというようなのがあれば、まさに子どもに対する読書機会の提供に資するということにいくんですけれども、実はそこまでは、いってないですね。これをみれば、県内の多くのボランティア団体さんがたに、県図書館でそういう会を催すことを、その機会を多く提供いたしますと、ということだけであって、特にその内容には触れていないですね。

#### ○ 館長

今回27年度から28年度へ向けてですね、図書館での読み聞かせ、そちらの方の活動のありかたを若干見直しをしたということについては、それほど大きな見直しだとは考えていないんです。今までやってたのは、宮城県図書館でボランティア活動をする、その方々を個人登録していただいて、その方々の技術・能力を高めるための研修ということで用意をしていたと、そうじゃないやつも1コマ2コマあるんですけれども、それを宮城県図書館でボランティア活動することを前提ではなくて、県内でいろいろな方々が読み聞かせの活動をなさってますけれども、求められればそういった方々、すべての方に基本的なテクニックであるとか、知識であるとか、そういったものをやる研修の場を、間口を広げようということにしたわけでございます。その中で、県の図書館として宮城県の子供達に薦めたい本とかそういったものを選書のしかたというものをそういう研修・講座ももつわけですけれども、そういった中で伝えていきたいなと、いう風には思っております。そして宮城県図書館で行う読み聞かせというものにつきましても、基本的に今まで宮城県の図書館に個人でボランティア登録した人たちが集まって、実践するというそういった形にしていたんですけれども、そういったグループもありますと、その他にもっと、要するにいろいろな活動を現実にやっている人たちが、自分たちの力試しというか、そういったような意味合いでもっと違った視点からみて、サジェッションいただければ、そういう場として、宮城県図書館の読み聞かせを活用していただく、そういったところにも門戸を開こうじゃないかと、というようなことで、そういう機会を別途プラスアルファしたという風にお考えいただければ、大変ありがたいと思うんですけれども。そういった意味合いで個人登録と言うこと、それをやめましたというそれに伴って研修の枠が広がるというような、そういったことで捉えていただければ、大変ありがたいと思います・

#### ○ 鵜飼委員

そういう考え方はわかるんですが、機会を提供することイコールそれがボランティアさん方に対する学習機会となるかどうかとうことは、私は疑問に思ってます。今、いろいろなところで、調査をしているんですけれども、例えば学校で読み聞かせをしておられるグループの方々

に対して、例えば25年以上読み継がれた本、絵本ですけれども、それを知っているかいないか、それを例えば聞きますね、そうすると平均的に30～50%が、ある程度わかっているよ、しかしそれを子ども達に読んであげたかどうかという質問をするとほとんど、数%しか読んでいない。つまり、リスト、仙台市さんでも25年以上読み継がれた本というリストを出して、ボランティアさん方に配って、啓蒙してるんですよね。いろんな講習会でもそれをやっています。それでも実績はこうなんです。つまり本当の意味で学習機会の場の提供になっていないというか、意識が違うというか、そっちになっちゃうんで、それは子どもに対するこういっちゃなんだけど良書の読書の機会の提供というものに資するかどうかっていうのは、現実面では非常に危ういことなんです。そういう場所だけ与えればいいというものではない。図書館の役割をどこまで考えればいいのかとうものとはまた別問題だが、いずれ現実はそのようなものだということなんで。それを踏まえた形で、ついでだから言いますが、例えば児童資料室の中に25年以上読み継がれた絵本群が、あそこの書棚にあります、あるいは今年賞をとった本の日本版と洋書、要するに原書がここにありますからこの絵本のこれを解釈する上で、役立ててくださいというそういう情報とか、そういうものを例えば児童室を活用することによって、それを少し支援していくというそういうような取組って言うのも、セットで考えていかないとけない、と思います。

○ 館長

全くおっしゃるような指摘ですね、それを我々としても単なる場所貸しという意識は全然ないわけでごさいます、これが宮城県における読書活動の推進に基本的にプラスに働くという方向、そしてその中でお話しいただいたような読書グループなんかにも選書のありかた、やりかたというものを併せて、やっぱりこうおすすめするそういった機会の提供とともに、そういう環境も合わせて提供するという風な意識で取り組んでいきたいと思っておりますので、是非忌憚のないご指摘を今後とも運営にあたってお寄せいただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 志村委員

今に関連してなんですが、学校現場のことを正直に申し上げますと、結局読み聞かせのボランティアといってもひどい学校だと担任は職員室でお茶を飲んで任せて、何をしているのかもわからない、私が行ったときもそういった状態だったので、必ず教室に行きなさいと、そしてよくボランティアさんがおっしゃるのは、できれば先生が読み聞かせをしてくださるといいんですけどねとおっしゃいます。今鶴飼委員がおっしゃったことは大事なことで、学校は学校、読み聞かせは読み聞かせではなくて、一緒に作り上げていくと、そうすると先程の話にありました研修とかにも関係してくるので、今のご指摘はすごく大事かと思えます。読み聞かせが広がらないのは、学校にも責任があると思えます。正直に申し上げますが校長として申し訳ないという思いがあるのですが、でもそういった中でボランティアさん自身も迷いながら自分たちもスキルアップするためにどうしたらいいかということ悩んでますし、その団体・サークルによってかなり差があるというのも聞いてます。その意識というのはまさにその通りで、どこかでそれを応援しなければならぬ、避けられないという思いはあります。

○ 濱川委員

現場で読み聞かせ活動もさせていただいておりますし、学校司書という立場で学校図書館にも関わらせていただいているんですけども、実際問題志村委員のおっしゃったように私たちの学校でも担任の先生がいない中で本を読むということがずっと続いてたんですけども、昨年担任の先生と一緒にいって、読み聞かせ活動をご覧になることによって、その話題から朝の活動が始まるというような形に繋がって、いい状況に今まわりつつあるところです。私たちのグループでも25年以上読み継がれた本というリストを使ってこの中からできれば本を選んでほしいということは新しいメンバー等にも伝えてはいるんですが、実際問題学校に入ってみると、そうした本というのは例えば絵がちょっとおどろおどろしいとか、今時の子ども達が喜ぶ絵でなかったりだとか、それを見せると「えーっ」という声があがっちゃって読み手のテンションが下がってしまって、どうしても子ども受けのいい本を選んでしまう、名書、できれば読んであげたい本を手に取りたいんだけどもなかなかちょっとハードルがあがってしまって、ということも聞いています。もしそういう勉強する場をあたえていただく時には、その本の組み立てですよね、15分なり20分を使って本を2冊3冊読むというときに、実際に読みたい本はこれなんだけど、子どもをあきさせないための構成の仕方というものも一緒に学ばせていただくと知識の一つとしてありがたいなと思っています。

○ 鵜飼委員

これに出ています。

○ 議長

柴崎委員は何かありますか。

○ 柴崎委員

希望を言わせていただきたいと思うんですが、うちの図書館にもたくさんのボランティアが入って活動してくださっています。お話のグループも活動してまして、自分のところで研修をするというのはちょっと限界を感じているところがあったので、県内全体で活動しているボランティアさんを対象にさせていただける研修という、これは本当にありがたいと思いました。今読み聞かせを中心に話が進んでいるのですが、うちの図書館にも読み聞かせ以外にも書架整理であるとか、いろいろな形でボランティアさん達がいって、これまではボランティアさんが活動する時は事前に必ず研修を受けていただいて、図書館で働くボランティアとしての心構えであるとか、図書館の本当に基本的な知識、書架を整理するにあたって必要とされる基本的な分類の知識であるとか、自前で自館でやっていたのですが、なかなか本当に大変になってきたという実情があるので、読み聞かせだけではなく、図書館でボランティア活動をする方が持つべき基本的な知識の研修というのも考えていただければ大変ありがたいと感じました。

○ 議長

副館長、お願いできますか。

○ 副館長

我々の考え方は、先程館長が申し上げたとおりなのですが、いずれ今回の読み聞かせのボランティアのやり方を変えるというのは、場貸しということではなくて団体の皆さんそれぞれにいろいろなやりかたがあるんですよね、そのどれが正しくて、どれが悪いかという話ではなくて、そういったものを我々も吸収して、ボランティアさん達と一緒にいいものをつくっていくというそういう考えをしなければいけないのだろうと、さらにその中で鶴飼副会長からもお話があったようにこちらもそういったことから吸収したいろいろな情報なりを還元していく、ある意味共同作業をしながら、よりよいものをつくっていくというのが大切なのかなあと思っていました。また、今お話がありました読み聞かせばかりではなくて、いろいろなボランティアについての研修についても考えてくれというお話でございましたので、これについては、各部署の皆様とも相談しながら検討していかなければならないと思います。

○ 議長

ありがとうございます。そうしますと12ページと19ページに関しましては、鶴飼委員からご指摘があった件は、おそらくはプログラム内容についての言及がないということなのかなあと。

○ 鶴飼委員

図書館として方向性みたいなもの。

○ 議長

プログラムの内容については、一切言及がないようなのでその部分について、実効性に繋がるような部分の見直しをすとかというようなことが含まれているといいのではないかと、いうご提案だったのかと、理解したんですが。

○ 副館長

もう少し具体性のある表現に。

○ 鶴飼委員

これは、要するに、そのボランティアさんのための場の提供という意味合いが非常に強いんだけど、それがそのいわゆる子どもに対する読書の機会の提供ということに繋がる取組でもあるということが、入っているといいのかなと。

○ 議長

ボランティアの資質であるとか、コントロールできない部分も当然ありますので、私なりに整理させていただきますと、プログラムの内容面での整理をはかるとか、あるいはボランティアを受け入れる場合の啓発活動を行うとか、そういった多面的な取組も必要なんだということを委員の皆様からご指摘をいただいたので、そのあたりのことを盛り込んでいただくということなのかと理解をしたんですが、よろしいですか。

○ 鵜飼委員

はい。

○ 副館長

はい、そのようにしたいと思います。

○ 議長

その他ございますでしょうか。

佐々木委員、何かございますでしょうか。

○ 佐々木委員

委員の皆様にお話を聞いていて、非常になるほどなあとってはいるんですが、盛り上がっているところで申し訳ないんですが、私この会議に来てるのは、事務局のほうでこの中間評価でこの評価が妥当かどうかを意見申し上げるんだと思ってきたんですね。見せていただいて表現の仕方いろいろあるんでしょうけど策定の段階から携わっている者として、その時点でいろいろな思いを申し上げてそれを踏まえて事務局で作っていただいたものであると、そしてそれを実現すべくずっとやってきている、それを評価した事務局の評価が正しいかどうかを評価するのがこの会議だと思って来てたものですから、ところが何となく違う方向にあって、フリートキングとは言いませんが、思いを述べる場なのかどうか、その辺がわからなくてどういう風に進んでいるんだろうと、そのへんを明示していただきたいなと思います。

○ 議長

基本的にはこの中間評価シートの書き方が妥当かどうか、妥当性を委員の皆様に見ているところで、その中には具体的なところで関連性で妥当かどうか関わってきますので、いろいろなお立場である程度具体的に、率直に言っていただくのもやむを得ないかなという風には思っています。要するに司会の方としては考えておまして、その中から全体として評価シートの書き方の方に返していける方法を見つけられれば、そういう風なやりかたでどうかなあと考えているところです。もしよろしければそういう形で、進めさせていただければと思います。若干違うということもあるかもしれませんが、事務局でもかなり前回から多様な意見を吸収していただいてかなり改定をしていただいて進めていただいたところですので、せっかくの機会ですので、いろいろなご意見をいただければと思います。佐々木委員、ありがとうございます。

○ 議長

それでは、資料1、2の宮城県図書館基本計画の中間評価シートにつきましては、よろしいでしょうか。

○ 議長

お認めいただいたということで次に進めさせていただきます。

次に、協議事項2の平成27年度の利用状況及び平成27年度主要事業実施概要について事務局から説明願います。

- 栗野部長  
資料3, 4の「平成27年度の利用状況及び平成27年度主要事業実施概要」について説明いたします。(以下, 資料3, 4により説明)
- 議長  
それでは, 只今の説明について, ご質問ご意見等ございましたらお伺いします。
- 志村委員  
公共図書館等職員研修会の内容について, 先程申し上げた学校図書館職員への支援と研修については今後検討していただけるのでしょうか。
- 栗野部長  
次の来年度の事業実施計画概要でご説明いたしたいと思います。
- 議長  
よろしいでしょうか。  
それでは, 私の方から1点だけ。資料3の2の蔵書等状況で平成27年度の計のところ, 多分単純に倍になっていると思いますので, 後ほど訂正をお願いします。
- 議長  
それでは, ご質問がないということで, 協議事項3の平成28年度事業実施計画概要につきまして, 事務局から説明願います。
- 栗野部長  
説明の前に, 企画協力班長より先程の資料の訂正をいたします。
- 企画協力班長  
先程の合計ですが, 正しくは, 1, 126, 934です。訂正いたします。
- 栗野部長  
それでは, 平成28年度主要事業実施計画概要について説明します。(以下資料5により説明)
- 議長  
それでは, 只今の説明について, ご質問ご意見等ございましたらお伺いします。
- 鵜飼委員  
東日本大震災アーカイブ宮城のパッケージ作りにこれから猛進するということで申し訳ないんですけど, この間から言っている児童資料相談室, これの広報用目録といったら変なんですけどその作成は是非急いでやってほしいなあと思います。それだけです。

- 館長  
はい、わかりました。
- 議長  
他にありますか。
- 柴崎委員  
研修の話に戻ってしまうんですけれども、来年度の研修計画を立てられていると思うんですけれども、通知の中に対象者として学校図書館職員を入れることは可能なのでしょうか。難しいですか。
- 館長  
私どもで現実に今市町村におすすめしているのは、市町村図書館で県の出前講座を企画してもらおうと、そしてその対象者に地域の学校の図書館職員と一緒に来てもらおうと、そういったところに行って、学校と公共図書館の連携の実例とかうちのほうでいっぱいもっていったやつと一緒に勉強してもらおう、そういったことをおすすめしていて、現実にそういったことをやっているところは何カ所かあったりするわけですが、宮城県図書館で直接学校図書館の職員の方を対象にした研修をするということになった場合に、派遣するほうでどうなんですかね、
- 柴崎委員  
学校に通知を出すというのは多分難しいんだろいなあと思うんですが。
- 佐々木委員  
案内をいただくのは非常にありがたいと思います。県立の場合ですけれども、出張を命ずるかどうかは学校長が判断しますので、案内が全然来なければ、機会もないということで、まずもらわないと何も始まらない。小中学校は、市町村教育委員会にも併せて案内を出していただければ、地区で力を入れている所もあるでしょうし、そういう機会をまず提供して、柴崎委員がおっしゃったように対象にさせていただいた方がいいのではないかと思います。
- 館長  
ルートを通してご案内を差し上げると言うことで、それぞれで判断していただけるのであれば。参加はうちの方としては拒まないということはどうでしょうか。
- 柴崎委員  
学校にご案内を出さないまでも、対象者に学校図書館関係者みたいな文言があれば、図書館の方から、うちの場合ですが、学校との連携が進んでいるので、学校図書館の方に紹介することができるんですけれども。
- 志村委員  
研修ということで、ネットワークを作る機会にもなるのではないかと思います。実は先週

東北大学で図書のフォーラムがあったのですが、そこにいろいろな方が集まりがありまして、たまたま私も、柴崎委員もいたんですが、いろんな方が集まってネットワークができています。それも財産になる。宮城県でそういう場があったらいいんじゃないかと、そういうことも含めてのご意見かと思ったんですが。

○ 生涯学習課 山田班長

生涯学習課のほうでも子ども読書の例えばブックトーク講座であったり、支援者養成講座をやるときには、幅広く学校の先生方であるとか、学校司書の方々、ボランティアの方々にもきていただきたいので幅広く通知は出しております。県立高校であれば直接県から送れますし、小中の場合は市町村の教育委員会にお願いして学校に流していただくんですけども、市町村によってはメールで各学校に流していただくところ、コピーをとって流していただくところ、市町村によって差はあるんですが、いきわたって必ず来てくれる市町村もあれば、学校にいないという実態もあるようです。私どもも、教育事務所との会議がある際に、周知方法についてご協力いただくように本庁の方からもお願いしていきたいと思いますので、ぜひ県図書館の事業についても幅広く周知していく方向で考えられればいいのではないかと思います。

○ 濱川委員

実際に、市町村規模の研修会に今年の夏伺ってきたんですけども、その時に一番思ったのは、ただお話を聞くだけの研修は何回かでも聞けるんですけども、現場の人間としては、他の学校はどうやってるんだらうとか、こういう悩みはどう解決しているんだらうとか、現場どうしのはなしをすごくしたがつているんですね。今回私は飾り付けの講座を伺ったんですけどもこういう風に飾りましょうとかこういう風ことができますよ、とかただおとしていただくだけではなくて、参加していただくみなさんとのヨコのつながりというものもできればやっていきたいと思うので、是非計画していただくときにはヨコのつながりができるようにネットワークができるような形でそうした会を催していただければと思います。

○ 村上委員

ワークショップかそういうのがいいのではないかと思います、あまり大人数では大変なんだろうなあと思います。あまり大人数ではなくて、ネットワークができるようなものいいんでしょうね。

○ 濱川委員

そのとき、ワークショップ的な形でわずかな時間だったんですけども、時間を作っていたいて、話し合いができたんですけども、たまたま座った席同士でのワークショップだったので、学校規模も全く違う、全く悩みも違うという人たちが集まってしまったので、そうすると、いや、それは内では解決しているんだけど、というようなところもでてきたりして、できればそういった規模も考えていただけると、なおうれしいなあと思います。よろしく願います。



- 館長  
いずれ、そういった現実的なニーズがあるということを知ったわけでございますので、県教委・市町村教委の協力を得まして、できるだけそういった事業の情報を広くお伝えして、そして参加についても広く受け入れができるようにそういった形で運営していきたいと考えております。
- 議長  
その他、よろしいでしょうか。
- 議長  
それでは、ご質問がないようなので、続きまして、最後4その他について事務局からご説明をお願いします。
- 谷津総括  
配布資料にあります「新：学校図書館 いますぐ使えるガイドブック」について志村委員からご説明願います。
- 志村委員  
やはりこれからいろいろな研修で人材育成ということが大事になってきますので、そういう中でハンドブックを宮城県の中で使っていただけたらなあと、学校現場だけでなく、いろいろな関係機関で、と思って作成しました。また、今回大きな点は全国図書館の編集協力をもたらしたということなんです。今回市と県にご協力をいただいたんですが、それに全国のSLAとつながったということで、SLAでも興味をもってPRしてもらって、全国と今までつながりなかったということで、宮城からこれだけいろいろな形でとりこんでますと、情報発信できたかなあと、文科省のほうでもこれからハンドブックを作成して研修に力を入れていくと話しておりますので、宮城でまず先行事例を作っていただければいいなあと考えております。ぜひご活用いただきたいと思っております。
- 館長  
この冊子は、当館の研修でもご提供いただけるのでしょうか。
- 志村委員  
購入は、宮城県学校用品協会にいただければ、1冊1500円でCD-ROM付きで購入できます。ぜひご検討いただければ。いい物を広げると言うことで、県の読書活動推進に繋がると思っていますので。
- 議長  
その他事務局から何かございますか。

○ 谷津総括

配布資料3として当館の資料収集方針をお渡ししております。平成28年4月1日に改正する予定です。参考までにご覧いただければと思います。

○ 議長

それでは、以上を持ちまして、議事を終了いたします。円滑な議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

13 閉会

谷津次長が閉会を宣言し、一切を終了した。